

～保険医療機関～

医療法人 野村小児科

管理者 野村孝泰

診療従事医師 野村孝泰、野村真祈子

診療科目 小児科、アレルギー科

連絡先 0532-32-1150

診療日および診療時間

		月	火	水	木	金	土	日
8:30～12:00	一般診療	○	○	/	○	○	○	/
14:30～15:30	予防接種 乳児健診	○	○	/	○	○	/	/
15:30～18:00	一般診療	○	○	/	○	○	/	/
備考：受付時間は 8:30～11:30、14:30～17:30 になります 祝日は休診です								

個人情報保護

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

当院は、患者様に信頼され、公正で効率的な医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者様の個人情報」につきましても適切に保護し管理することの重要性を認識しております。そのために、以下の個人情報保護方針を定め、確実な履行に努めるとともに方針を公表いたします。

1. 個人情報の収集について

当院が患者様の個人情報を収集する場合、診療・看護および患者様の医療に関わる範囲でおこないます。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得たうえで実施いたします。

2. 個人情報の利用および提供について

当院では患者様の個人情報の利用において、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。また法令の定める場合等を除き、患者様の許可なくその情報を第三者に提供いたしません。

- ・ 患者様の了解を得た場合
- ・ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ・ 法令等により提供を要求された場合

3. 個人情報の適正管理について

当院は患者様の個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者様の個人情報の漏えい・紛失・破壊・改ざん・不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は患者様の個人情報について患者様が開示をお求めになった場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「診療情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も調査し、適切に対応いたします。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や、患者様の個人情報のお問い合わせは受付窓口でお受けいたします。

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜おこない、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

当院での患者様の個人情報の利用目的

1. 院内での利用

- ・ 患者様に提供する医療サービス
- ・ 医療保険事務
- ・ 会計・経理
- ・ 医療事故等への報告
- ・ 当該患者様への医療サービスの向上
- ・ 院内医療実習への協力
- ・ 医療の質の向上を目的とした院内症例研究

- ・ その他患者様にかかわる管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ・ 他の病院・診療所・薬局等との連携
- ・ 他の医療機関等からの照会への回答
- ・ 患者様の診療等のため外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・ 検体検査業務等の業務委託
- ・ ご家族への病状説明
- ・ 保険事務の委託
- ・ 審査支払機関へのレセプトの提供
- ・ 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ・ 事業者等から委託を受けた健康診断にかかわる事業者等への結果通知
- ・ 医師賠償責任保険等にかかわる医療に関する団体や保険会社への相談・届出
- ・ その他患者様への医療保険事務に関する利用

3. その他の活用

- ・ 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・ 医学・医療等の向上などの目的により学術・教育・研究に用いる場合
- ・ 外部監査機関への情報提供

留意事項

- ・ 上記のうち、他の医療機関への情報提供について同意しがたい事項がある場合は、その旨を窓口までお申しつけください。
- ・ お申し出がないものは、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
- ・ これらのお申し出は、後からいつでも撤回・変更等を行うことができます。

医療法人 野村小児科
院長 野村孝泰

保険外費用(税込み)

診断書	
簡単なもの	1,100
通常（入園前など）	2,200
複雑なもの	3,300
血液型検査	1,500
乳幼児健診（自治体の受診券がないもの）	3,300
予防接種（任意）	
インフルエンザワクチン（3 歳未満）	3,400
インフルエンザワクチン（3 歳以上）	4,200
フルミスト	9,300
水痘	8,000
おたふく（補助なし）	6,200
おたふく（補助あり）	4,200

医療法人 野村小児科
院長 野村孝泰

診療加算

当院は保険医療機関の指定を受け、下記の項目について診療報酬加算を算定させていただいています。院内掲示の案内とあわせてご確認ください。不明な点はスタッフにお問い合わせください。

1. 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

2. 医療情報取得加算

当院ではマイナンバーカードが健康保険証として使用できオンライン資格確認を行っています。オンライン資格確認システムを利用し、患者さんが同意すれば、他院で処方されている薬剤情報や特定検診の情報等を活用して診療することができます。

3. 一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。これにより患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

4. 小児抗菌剤適正使用支援加算

風邪などで受診し、診察の上、抗菌薬の投与の必要性がないとして医師から説明を受けた就学前の患者さんについて、月 1 回を上限として上記加算を算定しています。

5. 外来感染症対策向上加算

当院は、患者さんやご家族、当院の職員、その他来院者等を感染症の危険から守るため、感染防止対策を行います。院長を院内感染管理者に定め、定期的な院内研修を行い、クリニック全体で感染対策に取り組みます。

6. 小児科外来診療料

6 歳未満の患者さんに対して算定するもので、どのような処置・検査を行った場合も、一律の請求を行います。

7. 小児かかりつけ診療料 2

当院を継続して受診し、同意された患者さんに、「かかりつけ医」として次のような診療を行います（詳細はお問い合わせください）。

- 急性疾患を発症した際の対応の仕方や、アトピー性皮膚炎、喘息その他乳幼児期に頻繁にみられる慢性疾患の管理等について、療養上必要な指導及び診療を実施します。
- 他の保険医療機関と連携の上、患者さんが受診している医療機関を全て把握するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行います。
- 健康診査の受診状況及び受診結果を把握するとともに、発達段階に応じた助言・指導を行い、保護者からの健康相談に応じます。
- 予防接種の実施状況を把握するとともに、予防接種の有効性・安全性に関する指導やスケジュール管理等に関する指導を行います。
- 発達障害の疑いがある患者について、診療及び保護者からの相談に応じるとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行います。
- 不適切な療育にも繋がりうる育児不安等の相談に適切に応じます。

令和 7 年 4 月 25 日

- この診療料を算定する患者様からの電話等による緊急の相談等に対して原則として
当院において対応を行いますが、当院が止むを得ず対応できない休診日や時間外に
おいては、豊橋休日夜間診療所、小児救急電話相談をご利用ください。

8. 機能強化加算

当院は「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、初診時に機能強化加算を算定しています。

医療法人 野村小児科
院長 野村孝泰

「小児かかりつけ医制度」についての説明

6 歳未満児の保護者の方へ

2016 年より「小児かかりつけ医制度」が制定されました。小児かかりつけ医制度とは、「子どもにかかりつけ医を持ちましょう」という国が定めた制度です。

かかりつけ医とは、お子さんの病気の診療だけでなく、予防接種や乳幼児健診などを通して、健康と成長を見守り、子育てと一緒にサポートする存在です。厚生労働省より認可を受け、当診療所も「小児かかりつけ医」として診療を行うことが認められています。

お子さんにとって下記のメリットがあるとともに、医療機関では「小児かかりつけ診療料」を算定します（こども受給者証をお持ちの方の費用負担はありません）。かかりつけ医登録は 1 医療機関のみですが、他院を受診されることに制限はありません。

対象： 6 歳未満で、当院をこれまでに 4 回以上受診（予防接種を含む）したことのあるお子さんで、当院をかかりつけ医として書面で同意して登録された方が対象です。

「小児かかりつけ医」を登録すると・・・

1. 急性の病気の診療や、湿疹やアレルギー疾患など慢性疾患の指導管理を行います。
2. 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
3. 予防接種の状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
4. 発達障害や育児不安に関する相談に対応させていただきます。
5. 必要に応じて、状況に応じた専門医、専門医療機関に紹介します。
6. 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等によるお問い合わせに原則常時対応しています。

電話による問い合わせについて

1. 登録時にお伝えする電話番号で対応させていただきます。ただし、事前に登録された電話番号以外からのお問い合わせには対応いたしかねます。
2. 深夜、休診日など対応できない場合もありますので、その際には豊橋休日夜間診療所（0532-48-1110）や小児救急電話相談（#8000、19 時から翌 8 時）にご相談ください。
3. 緊急時には、救急車（119）を直接お呼びください。

医療法人 野村小児科
院長 野村孝泰